

昭和27年正月の五味亀太郎夫妻  
(五味稔雄氏提供)

# 開港 の ひろば

YOKOHAMA ARCHIVES OF HISTORY NEWS

編集・発行／横浜開港資料館 (財)横浜開港資料普及協会  
横浜市中央区日本大通3番地 〒231 電話(045)201-2100  
発行日／平成7年8月2日  
印刷／中川印刷株式会社

## 企画展

### 「横浜史料の世界」

#### 「五味亀太郎文庫」から

当館は、第二次大戦後約三〇年間にわたる横浜市史編さん事業の研究成果と収集史料を基礎に開設された。市史編集室旧蔵の多様な史料のなかには、「五味蔵書印横濱史料」と朱印が押されたものがある。同じく五味亀太郎編『家蔵横濱文献目録』があり、五味亀太郎が収集した横濱史料を比較的まとまった形で引継いでいることが分かったのである。

その後、五味は中区富士見町の質商で、その史料は戦後間もなく横浜市が収集したことが判明したものの、様々な経過をたどり現在は当館が継承している史料のなかで、五味文庫は最も気になる課題の一つとなっていた。数年前、生前の五味氏を識る1さんから、当時の住まいと五味家の墓を教えてくださいました。住所は既に他人のものとなっていたが、久保山墓地の一面に墓を探した。墓碑によれば、五味は昭和四〇年(一九六五)に七四歳で死亡していたが、お茶屋さんに聞いた住所をたよりに市内金沢区内にご遺族を訪ねた。

ご長男の稔雄氏に初めてお会い

した時、昭和一〇年『神奈川県名鑑』掲載の五味の写真とそっくりな顔立ちに驚いたことを覚えていた。稔雄氏からお話を伺い、五味旧蔵の資料をお預かりした。横浜関係史料の他に自筆原稿類、私的文書、それに幕末明治期の地口(じぐち)文献が二〇数点あり、未開拓の幕末期庶民文学研究の貴重な資料となる。五味は、自分を「陳閑院梵曇寒巖黙々居士」または「釈梵曇」と称し、いくつか原稿を遺している。

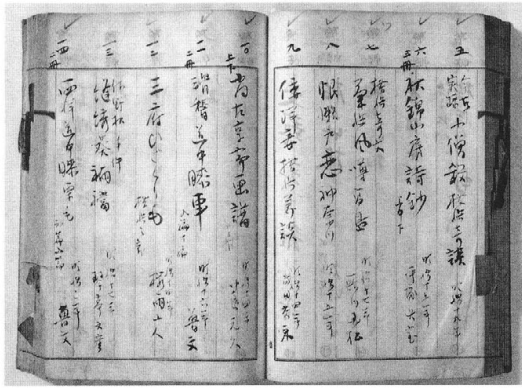
五味稿『五味家之歴史』によれば、相州真鶴の五味氏を先祖とし、江戸初期以来、代々深川に石屋を営んだが、幕末に至り八代目武兵衛は開港地横浜にて古着商を始めたという。五味は、明治二四年(一八九一)初代亀太郎の長男に生まれ、少年時代父と祖父武兵衛を相次いで亡くしたが、やがて二代亀太郎を襲名し横浜の五味質店三代目となる。家業の傍ら、本格的に横浜史料収集を始めるのだが、関東大震災がその大きな契機となったように思う。昭和一〇年代には、収集史料が「五味文庫」

として完成し、いくつか展覧会等で公開された。しかし、戦後に追われ、五味は質店を閉じて史料と共に青森県に疎開、そして敗戦を迎えた。横浜の地所と家屋は占領軍によって接收され、なおしばらくは疎開先での仮住まいを余儀なくされた。横浜では、市当局が、戦後復興に際し市民の郷土への誇りと認識を高めるために市史編さん事業を開始し、昭和二四年(一九四九)

五味文庫約一千点を一括購入した。当時の鑑定書は、質量ともに今後容易には求めえない無二のコレクションと高く評価している。戦前期の貴重な史料コレクションの多くが、その後の戦災や社会環境の激変によって散逸してしまっただけで、五味文庫はほとんど例外に属する。それも独力で目録を作成して蔵書印を押し、史料を戦火から守った五味の努力に負っている。今回、当初の姿に復元し、『五味亀太郎文庫目録』を刊行した。五味は、のち横浜に戻り、晩年を港北区内に過ごした。

最後になったが、五味稔雄氏は、目録の刊行、展示の開催を見ることなく本年一月に急逝された。ご遺族にやっと思ひ着けただけに、我々も断腸の思いでいる。合掌。(佐藤孝)

# 家蔵横浜文献目録



昭和十三年(一九三八)編の『家蔵横浜文献目録』である。本目録には、開港期から関東大震災までの横浜史料を〇項目に分類し、それぞれ史料番号を付している。全部で四五七件あるが、この他無番号で「張り込み」と注記された一枚もの史料は、のち貼込帖「太田之草鞋」四冊に集められた。分類項目の最後が「雑」で、その次に「神奈川県之部」「参考書」「大震災後発行のもの」があるが、史料番号がなく、明らかにそれまでの史料群とは別扱いである。これは、五味文庫が、開港期から震災前まで、かつ地域的には横浜に限定された史料コレクションである

ことを示している。

関東大震災は、人びとの精神にも大きな傷跡を残した。五味稿『五味家之歴史』は、詳細な震災体験談で終わっている。家族は幸いにも無事で、質蔵一棟を残したが、一面は焼け野原となった。震災は、開港以来横浜の人びとが営々と築きあげてきた風景を一掃した。五味は、失われた歴史を再現し、記録にとどめるために残った史料を集め、目録によって体系化し、また展覧会への貸出しにより今はなき横浜の原風景、開港時代の歴史と文化の姿を示そうとしたのではなからうか。

五味文庫の特徴は、開港期を中心に震災までの横浜に関する基本的文献がほぼ揃っているほか、番付・双六、引札、領収書、切符、名刺、封筒、のし袋など庶民生活の様々な諸断面を伝える雑多な史料をよく集めている点にある。これら一枚一点のなまの史料が、いかなる文献・研究書よりもリアルに当時の歴史の姿と雰囲気を与え、我々の想像力を一層刺激するのである。これら生活民俗資料に対する関心は、市井の質店主の目線からものではなかったか。五味は、異国情緒や人びとの生活臭が横溢する質蔵での幼児の記憶を綴っている。この辺に、蒐集家五味の原点がありそうだ。(佐藤孝)

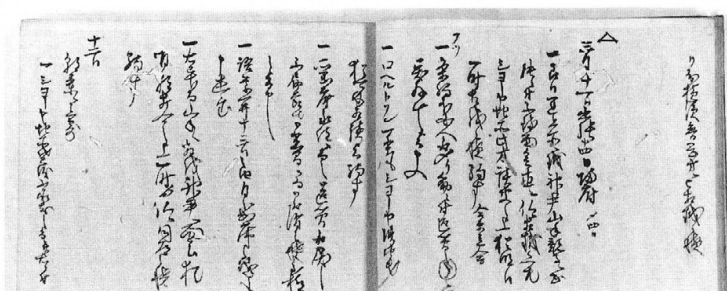
# 星野金吾関係資料

星野金吾は、勘定評定所留役・寺社奉行吟味物調役・新番を経て、万延元年(一八六〇)一〇年より文久二年(一八六二)閏八月まで神奈川奉行支配組頭を務めた。その後勘定組頭等を経て、文久三年(一八六三)一月から元治元年(一八六四)六月まで目付を、また元治元年七月より慶応二年(一八六六)一月まで外国奉行を歴任した人物である。

五味文庫には、その星野金吾が目付や外国奉行時代に書き記した「神港立合」(五味文庫一四六(1)(2)、但し(2)は写本)・「神港私幹」(五味文庫一四七)・「神港幹事」(五味文庫一四八(1)(2)、但し(2)は写本)・「神港私事」(五味文庫一四九)といった四冊の書付や、開港当時の横浜港図(「横浜港写図」)(五味文庫二七二)等が残されている。

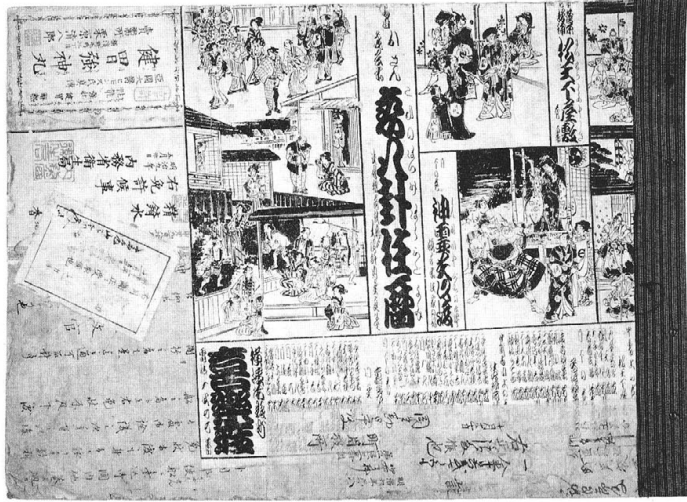
残された四点の書付を紹介したい。「神港立合」は、星野金吾が目付として数度にわたり横浜へ出張を命ぜられた際に書き残したものである。星野が、スイスとの仮条約の締結や、英仏米蘭の四ヶ国に対し、長州藩の外国船砲撃に対する報復として、軍艦を長州へ送ることを思い止まるよう説得する等の任務にあたったことが分かる。「神港私幹」は、目付時代の横浜出張の際の出費の書付である。一方「神港幹事」

は、外国奉行を務めていた星野金吾が、一回二三日の日程で都合一七回行なった横浜出張の際に書き残した業務の手控であり、「神港私事」は、その際の諸人用書付である。「神港幹事」には、アメリカ人商人ショイヤーの借地問題や改税問題等への対応の様子が記されている。(石崎康子)



星野金吾「神港幹事」(五味文庫 1-48(1))

# 貼込帖「太田之草鞋」から 「太田之草鞋IV」裏表紙



商店の広告ビラや商標、官庁の書類や各種一枚摺りから印影まで、雑多な史料を集めた四冊の貼込帖のうち、二冊目の裏表紙である。この表紙自体も貼り交ぜになっており、右上の大正三年一月一日開演、喜楽座「大阪歌舞伎大一座二の替り新狂言」の芝居番付の周りに、「並国大医セモンズ氏真伝」「健胃強神丸」の引札、内務省衛生局

の目録「精繪水」免許証(明治九年)、老松学校の月謝受取証(明治一年)、外国郵便船乗込に関する神奈川県布達(明治五年)、岡野勘四郎宛第一区三番組町用扱所の御布告料取証(明治六年)が貼り交ぜられている。貼り交ぜにされているのもったいないような貴重な史料ばかりである。

この貼込帖の作成者、伝来の経過とも不明だが、第一大区三小区町用掛などを務めた齋藤佐五郎が関係していることは確かであろうである。当人及び周辺の人物に関係のある史料が多いからである。「太田」は齋藤の活動舞台であった戸部町を含む太田丘陵を、「草鞋」は脚で歩いて集めたことを示すのかもしれない。収録されている史料の年代は、開港の年安政六年から開港五〇年祭直後の明治四四年にわたる。この裏表紙に貼られた大正三年の喜楽座番付が下限かもしれない。この表紙は、五味文庫のなかでもユニークな史料群である「太田之草鞋」の特色をよく表わしている。(齋藤多喜夫)

## フランス人建築土木技師レスカスの広告



レスカスは中国福州の灯台技師から神戸へ移り(一八七〇年)、生野鉾山のお雇技師を経て横浜に転じ(七一年)た建築土木技師。上の広告には年月が空白になっていたのであるが、「今般私儀歐羅巴ヨリ横浜ニ再渡シ」とあることから明治九年(七〇六月以降、住所を八四番としていることから明治一〇年のものと判断される。五味文庫には、この広告と対と思われる「建築用金物類代価附離形」がある。パリ・ブリカール社(STマーク)の錠前金具類のカatalogである。ともに和文で日本人向けの広告と考えられる。明治村に移築されている西郷従道邸(明治二年)にはこのSTマークの金具類が使用されていることから、レスカス設計説が確実視されているのである。(堀勇良)

## 瓦斯局事件和解懇親会の案内状

明治一年(一八七八)一月、早矢仕有的ら四名が原告総代となり、第一大区区长・各小区戸長副戸長らを告訴する事件が起きた。共有物となっていた横浜瓦斯局の利益金を起業者である高島嘉右衛門に功労金として無断に供与したことを不当としての告訴であった。いわゆる瓦斯局事件である。横浜裁判所は「原告の要求不相立」としたが、原告側は東京上等裁判所に控訴、翌一二年五月結審をみた。この控訴審中、被告の一人である小野光景(第一小区副戸長)は原告側有利となる供与経緯の暴露をなし、被告側の不利が次第に明白となっていた。結審後、高島嘉右衛門は供与金の返還を申し出、

事件は和解に向い、結局事実上は原告側の勝利に終わった。左はその和解懇親会の案内状。招請者は和解取扱人五名と神奈川県令の野村靖。筆頭に被告の小野光景が名を連ねているのが注目されよう。案内状受取人もまた被告人の一人であった大原邦三郎(第二小区副戸長)である。(堀勇良)

本月三日(即ち)日外務省出頭所へ於て懇親會  
相繼後同日午後八時御光臨下度候右御案内ノ  
爲ノ如ク此ノ御案内状  
爲ノ御案内状  
明治十七年一月一日  
大原邦三郎  
野村靖

横浜人物小誌

ジョン・ウィルソン  
判明した「ウンシン」の正体

今を去ること一五年前、開館後最初の企画展示として、昭和五六年九月に「運杖」と横浜写真」を開催した。「ウンシン」の名はその時から謎の人物として気になってしかたがなかった。蓮杖の回顧談「写真事歴」によると、開港直後横浜へ出てきた蓮杖は、アメリカ商人ジョイヤーの委嘱でパノラマを描いていたが、そこにウンシンという「米国の写真師」が寄寓しており、その絵を本国へ持ち帰ったという。別の談話ではロンドンを持って行って見物にしたという。その際、蓮杖はウンシンからカメラを買収し、写真修業を開始することになる。

昭和六二年に刊行した『F・ベアト 幕末日本写真集』の解説編「横浜写真小史」では、「現在知り得る情報の範囲内で考えるかぎり」という限定付きで、ウンシンを、一八六二年八月から十一月にかけて来日したイギリス人写真家ソングラスに比定する説を提出した。しかし、その後、ジョイヤーの借家をめぐめる問題に関するアメリカ國務省文書によって、写真師のジョン・ウィルソンなる人物が存在し、借地権をジョイヤーに転売している事実を知り、これをウンシンに比定しうる可能性についても、「写真の考古学」(『地方史研

究」二三四号、平成三年(二月)という小文に記しておいた。同じ頃、兵庫県立近代美術館の木下直之氏は、一八六二年五月三一日付「絵入りロンドン・ニュース」に、キャプテン・ウィルソンなる人物が江戸とその近郊の風景を写真に撮り、「現地の画家」がそれをもとに描いたパノラマがロンドンで展示されているという記事の掲載されていることに注目し、これをウンシンに比定する説を『美術という見世物』(平成五年)という著作の中で述べられた。

最近、ジョイヤーの事件について、米國務省文書を始め内外の資料にひととおり目を通し、「横浜居留地成立史の一駒」横浜在留米人ジョイヤー貸家徴還一件」という小論を『横浜開港資料館紀要』一三号に掲載したが、その過程でウィルソンについても新事実を知ることができた。彼は借地権をジョイヤーに譲渡した一八六一年末に、出国のためのパスポートを公使館に申請している。その文面によると、行先はロンドン、プロシャの使節団に写真家として雇用されたこと、江戸とその近郊の風景写真を作成する能力のあることを証明する文言を添えてくれるように依頼している。一二月二七日付で発

給されたパスポートには、次のように記載されていた。

生地	ニューヨーク州オルバーニー
年令	四五歳
身長	五フイート六・五インチ
額	普通
目	青色
鼻	ギリシャ風
口	真直
顎	丸型
髪	灰色
顔色	白色
顔型	卵型

そして、神奈川領事フィッシャーの公信中に、「ウィルソンは横浜に戻るつもりだったのだが、ヨーロッパとアメリカでの日本のパノラマの展示に失敗したために、まだ戻っていない」という一文を見いだすことができた。もはやウンシンとジョン・ウィルソンとキャプテン・ウィルソンが同一人物であることは明らかであろう。宣教師バラの回顧談で蓮杖に写真技術を伝えたことされる「船長(Ship Captain)」もウィルソンの可能性が高い。

ウンシンの正体が判明することによって、蓮杖がカメラを入手した時点は一八六一年末に特定された。再び『写真事歴』によると、蓮杖はその後一年半余にわたって研究のために刻苦を重ね、野毛に写真場を開いたという。この証言に基づく開業の時期は六三年夏頃になるが、生表事件の解決をめぐる混

乱から横浜の住民に避難命令の出た文久三年(一八六三)三月には弁天通で開業していたことが知られるので、矛盾が生ずる。一年半余という口述には苦勞を強調するための誇張があると考えねばならない。結局野毛での開業は文久二年末から三年初め頃という、「横浜写真小史」の時と同様の結論に落ち着く。

ウィルソンが領事に送った書簡には、有色人種を忌避する文面が見られ、親日家とはとうてい思えない。写真術習得を熱望する蓮杖に対して、ウンシンは「吝して教へさること多く」という態度だったという。写真機も蓮杖が買ったのであって、パノラマとの交換は商取引に他ならなかった。一年程前、副業として肖像写真の撮影を行っていた雑貨商フリーマンが、機材を含めて営業一切を鶴飼玉川に譲ったケースとは違う。ソングラスが東アジアでは名の知られたプロの写真家だったのに対して、ウィルソンの撮影技術は素人に毛の生えた程度だったろう。写真家としては二流以下、ビジネスのためだけに来日し、日本人に西洋文化を伝える気など毛頭なかった人物が、日本写真史に逸することのできない名を残すことになったわけである。それはもっぱら蓮杖の側の熱意によって歴史に残る出来事となったのであった。開港期にふさわしいエピソードだということもできるかもしれない。(資料の典拠についての詳細は紀要掲載の拙稿をご覧ください) (斎藤多喜夫)

# 米騒動期の橋樹郡

## — 横浜近郊農村の諸相

### 米騒動期の史料状況

大正七年七月末から九月にかけて、物価、特に米価の急激な高騰を主要因とする米騒動が全国に拡がった。指導者不在の自然発生的要素の強い民衆暴動<sup>1)</sup>米騒動は、神奈川県にも波及した。横浜市の米騒動については、『横浜開港資料館紀要』第一三号で論じたので、本稿では市の隣接郡部である橋樹郡の米騒動期の情勢を、左記に示す町村の史料などをおして紹介し、横浜市近郊農村部の実態を明らかにしようと思う。中心となる史料は、大正六年七月から橋樹郡大綱村の村長をつとめた名望家の飯田助夫の日記や飯田助夫・助夫両氏が残した諸文書、それに生見尾村(大正一〇年鶴見町に改称)で味噌醸造業を営んでいた、やはり名望家の佐久間権蔵氏の日記である。助夫は後に県議員や市議員、さらに昭和一一年には衆議院議員となり、神奈川県民政党のリーダーとして活躍する。また村会議員・県会議員・村長の経歴をもつ助夫の父飯田助夫はこの時期橋樹郡農会長をつとめている。佐久間権蔵も生見尾村の村会議員や橋樹郡郡会議員を歴任し、後に鶴見町町会議員・県議員となる地域のリーダーである。

子息の道夫は昭和一七年衆議院議員に当選している。大綱村は篠原・菊名・大豆戸・太尾・大曾根・樽・南綱島・北綱島・白幡の大字からなり、戸数七三四戸、人口五三三七人(『自大正七年七月至同年九月開土木・教務・勸業・衛生書類』)、生見尾村は生麦・鶴見・東寺尾からなり、一九三二戸、一一八二八人の村である(『大正七年神奈川県統計書』)。

なお右の史料のほかに、法政大学大原社会問題研究所が所蔵する細川史料のなかの『横浜貿易新報』抜粋記事を参照した。これは地元新聞である『横浜貿易新報』の七・八・九月分がいまだ発見されてないためである。日記や文書を紹介する場合、原文のカタカナはひらがなに直し、適宜句読点を付したことをお断りしておく。

**米価暴騰に苦慮**  
佐久間権蔵日記に米価暴騰に関する記述が登場するのは七月一日のことである。「シベリヤ出兵問題やら十二日の暴風雨やら種々の悪材料の為め米価大に昂騰せり(本石の四等米(少々くさき品)にても一石二七、五〇〇位なり)」として、味噌醸造のため昨年産の南部、本石米の二種で少し変色し

たものを駆着一石二六円八〇〇銭で二百俵購入する約定をなしたことや、清水富蔵麴店を訪問し「麴に外米の使用を相談せしに風味は内地米と比較にならずと云ふ、由て外米使用は断念」したことが記されている。家業の味噌醸造へも米価高騰は多大な影響を与えた。一七日の日記には、約定した二百五俵の南部米、本石が一四日汽車積みで発送されたこと、またいかなる下等米でも二八〇二九円以外はなしとの情報を得たことなどが記されている。暴騰する米をどの時点で確保するか、権蔵に課せられた任務は重かった。と同時に日記からは、少しでも安い米を入手し得たという安堵感をうかがうことができる。

### 在米調査

七月一日、神奈川県は県下の在米状況を把握するため県令第五五号を公布し、七月三十一日現在一〇石以上の内地米を所有する者はその所有数量を知事に報告するよう命じた。翌二〇日の飯田の日記にはその県令が書き留められている。村の在米調査の結果はまず村長に報告されることになっていたから、村長である飯田はその結果を三十一日の項に、総数一〇名、一七六石、四四〇俵と記した。一〇名中の最多所有者は竹生源蔵の二八石で、ついで吉田三郎兵衛の二三石、富川義雄・伊藤伊輔の二二石である。八月五日の記述によると、在米調査結果は公表せぬよう通牒が出されているから、村民には結果は知らされなかったものと思われる。

一三日の記述では、県下在米一〇石以上の所有者は一五八名にのぼり、そのうち橋樹郡は第三位であった。佐久間の日記では七月三〇日に関連の記述がみえる。「全国にて十石以上米のある家を家調査する農商務大臣の命により役場吏員右取調に来る。余云く明日詳細にとり調べ報告すと帰へす」と。続いて翌三十一日の項では、役場よりの調査に対し「今日の現在額を左の如く届ける。南部、本石、米百三十六俵、古米百五十三俵、小作米四十五俵、種粉四斗(之は米にして二斗とす)、計百四十二石二斗(三百五十三俵二斗)」と記され、味噌醸造の原料を含む在米状況が報告されたことがわかる。

### 佐久間権蔵日記と外米販売

八月一日、権蔵は日記に「米価暴騰世間さわがしきに付き、外米販売を實行せんと其の協議会を午前九時より役場に催し、「明日外米県庁に至りて村長に購買せしめ一升に付き約五銭の不足金は村内有志のきふ金を以て補填すること、きふ金二千円内外は不日各自の出金高を定むること」を決定したことを記した。横浜市内で始まっていた外米販売に呼応するかのようになり、生見尾村でも販売が計画された。市内で米騒動が勃発した一六日の項には、「米販売の件に午後四時より役場に議員の協き会を開く。サイゴン米三袋たけ四時に着荷す(一石十五円)。あとは何日来るか判明せずと県庁にて云ひしと。不足分とりあへず二百袋申

込を協定す。右のうり捌き方はつるみへ八袋松永の角地にてなすこと、生麦は二ヶ処にて十六袋、寺尾口は役ばにて六袋さほくことに決し散会す」とある。一七日には「昨日役場にて打合決定せし外米(サイゴン米)を松永の宅地わきにて午後一時より売り始め、佐久間らも立会い「計九袋を二時間にてうり尽す」と、一七日から始まった生見尾村の外米廉売の盛況ぶりを記した。一九日も「外米廉売と有志のきふ金の件につき午後四時より議員役は協賛会を開催し夜八時頃散会す。明日は午前九時より又復協議会を開くこととす」と協議会が連日開かれ、寄付金対策などに苦慮する状態が続いた。

佐久間の日記に「米騒動」の字句があらわれるのは二〇日の項のみで、「本月初旬以来各県に勃発せし米そうどうや、下火になる。東京、横はま、杯もかなりさわげりと云ふ」と記している。「一時頃役ばに出て二十三日頃外米五十袋、内地米十六石を切符制度にて、外米は一升十銭、内米は同三十銭に売却を決定し、又有志のきふ金額を相談せしも不日とりきむることとして夕刻散会」したとあるから、寄付金問題はなかなか決まらなかったようである。二二日の項にも「午後一時頃熊沢役場書記来りて米の廉売は明日つるみの部より学校にて開始すと云ふ。尚きふ金の氏名は松永の際に掲示の考へにつき承知あらんことを乞ふと云ふ」、「米廉売の不足金きふの件につき平の方へ夜に入り集会す」との記述があり、二三

日には「米か暴騰につき本日本日学校にて外米一升十銭内米三十銭にて部内細民」へ午後一時より販売の予定であったが、(熊沢)村長が欠力で米が未着ゆえ延期されたこと、父の一回忌供養のため三〇〇円を廉売不足金に寄付したことなどが述べられている。横浜市内の米騒動が鶴見周辺にどのような影響を与えたのかはよくわからないが、ひたすら米の廉売に奔走し、寄付金問題に頭を悩ます佐久間権蔵の姿がみとれる。

**村内の治安維持**

飯田助夫日記には、県や郡からの通牒などが克明に記録されているが、特に八月一三日からは外米廉売に関する記述が連綿と続く。こうした備忘録の記述のなかであって、ひととき興味を引くのが一七日の記述である。「昨夜杉山巡查方に立寄り警戒を加へたるに十五日訓令より直に市内の米価暴騰に對する予防の爲め助勤所なし。此儘なる時は村内無警察にして秩序紊乱の虞あれは夜勤丈とし昼間掃所を命せられたき旨岸本神奈川署長へ注意書提出すべき所、今朝一番の馬車便にて帰村ありしを青木(庄蔵)助役認めたる爲め安心す」と述べ、横浜市内に起きた米騒動へ村内の巡查が派遣されたため、村内の治安維持に支障をきたすことをおそれた様子がみとれる。ちなみに当時の大綱村には大曾根と菊名に巡查駐在所が置かれていた。なお父助太夫は、八月一六日に公布された県令第六六号(外出取締令)を彼の備忘録(『大正七年八月号』八月二六日編、六

菴蔵書)に記録しているから、神奈川県の徹底的な警備体制は村々にまで浸透していたと考えられる。

**飯田家史料にみる外米廉売**

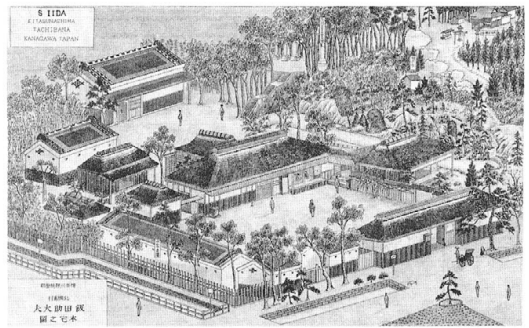
県から配給された外米の廉売は、皇室からの内帑金と地域有志の寄付金によって実行されていた。八月二六日、有吉忠一知事は訓第一三九号で橋樹郡へ内帑金五五〇九円を配当することを通知した(二一日には、大綱村へ一九九円、生見尾村へ四〇三円が配当されることが通知されている)。一九日には、橋樹郡の町村長協議会が開かれ、外米の供給価格は横浜市渡として一石一五円とし、原価は一九四二五銭ゆえ有志の寄付金で一石につき四四二五銭を補給して配給すること、運賃や経費などは町村の負担とすること、「配給せられ得るものは其町村内にて生計の下級者たるべし」ことなどの注意がなされた。八月二二日開かれた村会では、「貧困者救恤の爲め外米廉売を施設する」議案が提出され、第一回分として

は一九四二五銭、補給金は一石につき四四二五銭、一袋の数量は六斗八升となっている。同日飯田村長は村の有力者に外米廉売のための寄付を懇願した。助太夫はさっそく翌三日「細民救恤米価廉売資金」として三〇〇円を大綱村に寄付した(『自大正七年七月至同年九月関村会米穀廉売書類』前掲『大正七年八月号』)。

寄付金の申込は九月二四日現在で計六七八円に達したが、上位の寄付者名をあげると、吉田三郎兵衛(農業兼醬油醸造業)・竹生源蔵(豊・石井ハツ(銀行家)が五〇円、椎橋仁助(豊)が四〇円、飯田助太夫(豊)・金子利三郎(農)・貫名目體(僧侶)が三〇円、飯田助夫(農)が二五円である(以下省略)前掲『関村会米穀廉売書類』)。飯田家は二人で計五五五円の最高額を寄付したことになる。村の名望家たる所以であろう。

外米四〇袋(原価一袋一三三九銭)の代金五三三六〇銭から売上代金四〇八円を差引き、不足金の一一五五六〇銭を村内有力者の寄付金などで補填することが決議された模様で、文書には「外米廉売に関する注意書」が綴られている。それによると、販売価格は一升一五銭で、運賃などの諸経費や損失には寄付金をあて不足の場合は村費より支出すること、供給を受ける者は本村内の「貧困者」で一戸一回三升限り、供給米はサイゴン二等米、一石の原価

は、飯田村長が「細民救済の爲め外米の廉売を為さんと村会の決議を経たるも郡よりの配給米なきに大に焦慮しつゝ、ありしが同村の素封家にて醬油醸造業吉田三郎兵衛より醬油特価提供ありたれば是が売出しの計画を立てたる折柄郡より外米十袋の配給ありしに十袋にては売出しに不足なりとて横浜市中の小売商より買集め、一八日から午後二時より六時まで、第一回外米廉売を醬油廉売とともに開始したことを、盛況ぶりとともに伝えた。



飯田家の全景図 (当館蔵)

これを飯田家史料で跡づけてみよう。飯田村長が二六日の村内区長会議に提出した議案をみると、地租三円以下の者が「細民」とみなされ、配米戸数は三六六戸で、四戸が施米の対象となっている。横浜への外米の着荷不足により所要の供給がないため、市中の米商から安価に購入し廉売を決定する計画で、また大豆戸の吉田三郎兵衛から寄付された醤油(一二石金一八〇円、単価一石三〇円)の廉売は、とりあえず二八日から一週間、堀上商店で実施されることになった。

三〇日付の村の調査によれば、県の配給量が少ない場合は内地米を廉売すること、廉売価格は外米一升一五銭以内、ただし第一回の外米廉売は郡より一〇袋の配給があったが四袋は横浜方面の小売商より購入したため一升一五

銭とし、郡よりの特価配給が潤沢の場合は一升一〇銭となし内地米は一升三〇銭で販売すること、販売方法は各区長より一戸一回三升限りの販売券を交付すること、廉売所は村役場付近で二時より六時まで、販売券交付資格は地租金三円以下の納付者(県会議員選挙権のない者)で四〇〇戸、廉売米総数量は三六〇石、廉売期間は八月二日から九月三〇日までとなっていて、廉売計画の実態がよくわかる。つい三日、第二回外米廉売は県よりの配給がないため、郡役所と相談し応急策として東北地方の内地米一〇石の配当を受けることになり、販売券を交付するよう村長は区長に通知した。同日、村の米穀商有志である飯田友次郎外六名からも内地白米八石(金一二〇円、単価一石四五円)の特価提供を受けたため九月二日に廉売を予定、販売券を一戸に一枚二升限りで交付するよう通知がなされている(前掲『関村会米穀廉売書類』)。

九月三日、村から吏員が市内万国橋側の商品倉庫に内地米四〇俵を、翌四日横浜船渠倉庫に外米一四袋を受取りに出張した。こうして内外米の配給を受けた大綱村は、九月五日に第二回外米廉売(一升一〇銭)を、七日に第二回内地白米廉売(一升三〇銭)を実施し、一戸二升を四〇〇戸に配給した。さらに一四日には第三回外米廉売、二日には内地白米一升限り一〇銭の最期の廉売を実施した。これは九月一〇日付の区長への通知にもあるように、

廉売の「整理若しくは其配給範囲を縮小すべき旨其筋より注意」があったためである(前掲『関村会米穀廉売書類』)。なお九月一〇日の『横浜貿易新報』は、同村が内外米の混合食を一般に奨励し、「小作貧困者」は麦飯に外米を混入して常食となしつづつあること、第二期村税は廉売開始以前は未納者が多かったが今回は「貧困者」でさえ完納するようになったと報じている。廉売のおかげというのである。

一〇月にはいと貧富をとわぬ外米の配給が通知されたよう、三日までに大綱村の各字から三三七袋(一袋は六斗八升、西貢米一石一九二五銭、蘭貢米は一石一九七五銭)の申込みが郡役所になされた。外米の引取りは二日・五日・七日の三回にわたる横浜倉庫で二二〇袋が予定された。二八日飯田村長は郡長に、農繁期中に神奈川まで受取りに行くのは農民に申し訳ないとして、村は一袋につき一五銭づつの弁当料を支給したことなど、外米配給日に関する意見書を提出した。船舶の入港状況に左右される県の配給予定は遅れがちで、各町村から不満の声があがっていたのである(『白大正七年十月至同年十二月関土木、農事、教務書類』)。

大綱村の総括

大正八年一月一五日、大綱村村会に「細民救恤内外米廉売成績報告書」が提出され、昨年の廉売外米袋数は五〇袋、一升価格は一五銭が一〇袋、一〇銭が四〇袋、廉売内米俵数は六〇俵

(内二〇俵は村内米穀商より提供)、一升価格は三〇銭が一〇袋、一〇銭が一〇袋で、三八名の有志からの寄付金総額は六八〇円になることが報告された。その結果、村への下賜金一九九円に寄付金六八〇円を足した八七九円から、内外米廉売の補給額五二二円三九銭を差引いた残金三六六円一銭が、村会の承認を経て臨時救済資金に特別会計として繰入れられ、神奈川銀行に預金されることになった。これが大綱村の総括である。「大正七年自壹月至十二月橋樹郡大綱村事務報告書」には、「八月に入り米価暴騰空前なる為め富山県米橋町に女一揆起りて之が波紋は全国に及び本村付近横浜市迄暴動起りて民心漸く動揺の徴候あり」と記され、隣接する横浜市の米騒動に村が動揺した様子がみとれる(『大正八年自一月至五月関村会、勸業、教育書類』)。

内地米価格の高騰は、「農村好況」をもたらし、第一次大戦末から都市・農村をとわず外米の需要を急速に拡大させた。寺内内閣の末期には、外米輸入依存政策(外米供給の増大と「外米管理」)がもたらす米価抑止機能は限界をきたし、内地米価格はさらに上昇八月の米騒動を引き起こした(大豆生田稔『近代日本の食糧政策』)が、都市近郊農村である橋樹郡も、本稿でみてきたように外米の需要は多かったといえる。(貴重な史料の利用を承諾下さった飯田助知氏や佐久間亮一氏に、心からお礼を申し上げます。)

(吉良芳恵)

# 閲覧室から

今回は、当館で作成した新聞の複製のうち、新たに原紙がみつきり、欠号を補充したものを紹介します。それぞれ閲覧室の開架書架にあります。ご覧ください。

『横浜毎日新聞』(横浜 活版社発行)  
明治四年一〇月二日(二五四号)

『横浜毎日新聞』は、明治三年一二月八日、横浜活版社が創刊した日本で最初の日刊日本語新聞として知られており、当館では原紙・複製・復刻版

(不二出版発行 一九八九年)で収集し公開している。閲覧室でも利用の多い資料のひとつになっている。

今回複製にした明治四年一〇月二日付(二五四号)同紙は、佐賀県佐賀市内に江戸初期から続く製菓所、野中島犀岡本舗の倉庫で、焼き物を納めた木箱の下敷きとなつてみつかった。当時東京で貿易に従事していた社員が購読していたものらしい。当館では、佐賀新聞社の知らせで欠号を確認し、二代当主の野中萬太郎氏のご好意により複製することができた。初期に発行されたものは欠号が多いため、貴重な資料といえよう。

同紙は四頁からなり、内容は、為替相場、飛脚船の広告、新聞の購読に関する記事、貿易輸出、輸入高、その品目等の記事と広告が紙面の多くをしめる。そのほか、勸農寮から毎朝一合五勺ずつの牛乳が朝廷に届けられるよう

になったが、これは文明開化の世になったためと恐ろしくすべしといった記事や、乗馬が一般の人にも許されるようになったが、技術が伴わず人に怪我をさせたり自身も落馬したりしているため、馬術によく精熟してから遠乗りなどすることだといった、当時の世相が感じられる記事もある。

『かなよみ』(東京 仮名読新聞社発行)  
明治二年三月一四日(九一四号)、  
同年四月二九日(九五二号)、同年四月三〇日(九五二号)、同年五月二一日(九七〇号)、同年五月三一日(九七九号)、同年六月一日(九八〇号)、  
明治二年一月二三日(一一七号)、  
同年二月二日(一一九四号) 号数は前日付と重複、同年五月二日(二二五四号)

『仮名読新聞』は、明治八年一二月



## ▼展示

『横浜史料の世界―五味亀太郎文庫―』  
8/2〜10/29 開港時代の生活風俗史料を核とする一大横浜史料コレクションである五味文庫の全貌と、蒐集家五味亀太郎及び彼の史料蒐集にかけた情熱とを紹介する。

「明治大正のかおり―岡コレクション―」(仮題) 11/1〜平成8年1/28 橋樹郡で江戸時代から近代にいたるまで医院を営業していた旧家である岡家が蒐集した新聞や錦絵、さらに都市発展のにおいを色濃くのこすさまざまな資料によって、明治大正期の人びとの生活と美意識を再現する。

なお、展示開催期間中に、林丈二氏ほかの記念講演会を予定(詳細は次号『開港のひろば』に掲載)。

## ▼寄贈資料

(1) 横浜中華学校教科書 五一〜イトル五六冊(中区山下町 蔡金仙氏)

(2) 「米国震災見舞金領収書」大正一四年四月 一点(中区山下町 大谷権一氏)

(3) 不老長寿図(松と薔薇) 一巻 昭和一〇年黄濠春田源之丞画・讚(鶴見区鶴見 島方梅氏)

(4) 中華民国駐日代表団発行中華民国留日学生証(凌蔭堂) 一九四七年、「中華民国中央信託局東京弁事処関係資料」、「再入国許可証明書(凌仲光) 一九七二年 計三点(中区山下町 凌蔭堂氏)

(5) 攀轅余情(大正四年十二月刊) 一冊(東京都大田区田園調布本町 柴

一日横浜で創刊され、明治一〇年三月本局を東京に置き、同月一七日より『かなよみ』と改題、明治一三年一二月、一四〇一号で廃刊されたと言われている。三面記事中心のいわゆる小新聞(こしんぶん)で、仮名垣魯文が中心となって編集し、軽妙洒落な記事が特色とした。

『開港のひろば』四一号の「閲覧室から」でも紹介しているが、当館では、復刻版(明石書店発行 一九九二年)を閲覧に供してきた。これに加え、昨年度、発行が東京に移ってからの明治一一年八月一日から明治一三年九月三〇日までの期間の本紙三五八号、付録八号分の原紙を購入することができ、そのなかに復刻版の欠号分が確認できた。そこで、前記の九号分の複製を作成した。(上田由美)

## 田光子氏

▼複製資料(販売物品) 紹介

額絵 ベリー艦隊随行者画家ハイネの原画による石版画「横浜上陸」 一枚 七〇〇円 当館受付で好評発売中。

## ▼人事異動

管理課長 前田光夫(六月七日付) 訂正とお詫び

前号『開港のひろば』(第48号)の「資料館だより」寄贈資料のなかで「Yokohama & Tokyo」一九三〇年の寄贈者中村数男氏が中野数男氏となっていました。訂正してお詫びいたします。